

【論文】

H・アーレントの社会学史上の意義 ——社会学批判と理念型としての「活動」概念——

河合 恭平*

H・アーレントの思想を社会学で取り上げることに、いかなる意義があるのだろうか。彼女の全体主義論、また「活動」や公共性等の諸概念も、その有効性を論じるのはかなり難しくなっているとも言われている。かかる問題関心を受け、本稿では、特に『全体主義の起原』および『人間の条件』の諸概念に照準し、アーレント受容に関する社会学史を辿り直すことで、特に社会学で彼女の思想を対象にすることの意義を捉え直すことを目的とする。これに基づき、本稿では次の議論を展開する。

まず、彼女の全体主義論にしても、『人間の条件』で提出された営為および領域の諸概念にしても、今日、あえてそれらを参照する意義は不明確であり、社会学史の流れのなかでそのことはほとんど顧みられてこなかった。こうした回顧が困難なのは、アーレントにおける「社会的なもの」と公共性の徹底した対立構図ゆえである。しかし、後者のみを取捨選択して論じるのではなく、両者の緊張関係を、社会を認識することを通じて捉えようとすることは、アーレント思想の社会学的研究にできることの一つである。

そこで、彼女の社会認識の枠組みに焦点を当て、全体主義論から社会学批判を見出し、特に「活動」の特徴を取り上げて、彼女の諸概念を理念型として捉え直す近年の研究動向に着目する。これにより、目的＝手段図式などの因果連関では説明しづらい、新しい社会の過程や現象を捉えるための視座を得ることができる。

キーワード：アーレントの社会学批判、「活動」、理念型

1 はじめに

H・アーレントの死後（1975年）、そして1990年代以降、ポスト冷戦におけるイデオロギー対立の終焉において、多くの研究者がリベラルでも保守でもない彼女の思想に立ち戻り、彼女に関する数多くの著作の公刊や参照がなされたアーレント・ルネッサンスと称される状況があった。それからすでに十数年を経た今日では、かつて政治思想や哲学でなされてきたアーレントの思想の研究が、その分野の枠を越えて様々な領域でなされている。本稿のタイトルに掲げた社会学も、そのうちの一つに入る。つまり本稿は、アーレントの思想を社会学という分野の文脈において論じるものとなる。

* 本学現代教養学部非常勤講師

かかる試みに対し、なぜ社会学でアーレントを取り上げるのか、という問いが投げかけられることがある。これは正当な問いとしか言いようがない。なぜなら、彼女の思想に関する主たる分野が政治学や哲学であること以前に、アーレントは社会学者ではない。彼女自身が社会学を痛烈に批判しているからである (Baehr 2001, 2005)。たとえば、1930年というアーレント思想の最初期に書かれた「哲学と社会学」論文では、K・マンハイムの存在被拘束性が有する存在と社会の還元主義的な認識のあり方に異議を唱えている (EU1: 28-43=42-61; Aschheim 2000: 28-9)¹⁾。また、本論で扱うように、アーレントと同時代の社会学によるナチス分析をも批判し、さらには、彼女の夫 H・ブリュッヒャーとの書簡にも社会学への嫌悪感が表明されている (Arendt und Blücher 1996: 113-5, 125-6=2014: 78-9, 90; Baehr 2002: 814)。

とはいえ、アーレントの思想が社会学においてある程度参照されてきたのも事実である。たとえば、International Sociological Association が 1997 年に会員を対象に行った調査によれば、社会学者に影響を与えた文献として、彼女の『全体主義の起原』が 56 位、『人間の条件』が 75 位に位置している。同じくらいの位置に、M・ヴェーバーや É・デュルケムの著作もあることを考えると、この位置は決して低くない (ISA 2019)。

しかしながら、社会学でアーレントの思想を研究したり参照したりすることに、どれほどの意義や貢献があるのだろうか。たとえば、彼女の全体主義論に対しては、すでに論理上の問題についての指摘もあり (Wolin 2001=2004)、また、歴史実証的にもかなり食い違う点があるとも言われている (Baehr 2007: 16-8)。社会学にも大きな影響を与えてきた公共性概念に関しても、M・ラインハートが論じるように、「アーレントの仕事について、独自の、政治的に有益なものであると言うのは、まったく不可能ではないにしても、実際はかなり難しくなっている」(Reinhardt 2003: 457) のが現状であるのは、本論で詳しく論じるように否定しがたいだろう。

以上の問題関心に基づき、本稿では、社会学で特に参照されてきた『全体主義の起原』および『人間の条件』に照準し、アーレント受容に関する社会学史を辿り直すことで、特に社会学という分野で彼女の思想を対象とすることの意義を捉え直すことを目的とする。こうした作業を通して、アーレントの思想は社会学という分野に、どのように資するのかということの一端を示すつもりである。そして、かかる試みによって得られる展望は、他分野のアーレント研究にとっても、他の立場から得られたパースペクティブとして有益であるはずである²⁾。

以下、第 2 章では、『全体主義の起原』が社会学においてどのように論じられ、受容されてきたのかを論じ、その問題点を提示する。そして第 3 章では、『人間の条件』の諸概念を社会的に捉え直し、熟議とアゴンの議論によるその受容と、近年におけるアーレント研究による公共性論への貢献の難しさを確認しつつ、全体主義および公共性形成の困難さをも含む彼女の社会認識の枠組みの研究のための視座を開く。これを受け、第 4 章では、近年の社会的なアーレント解釈の潮流として、アーレントの全体主義論における価値自由と理念型への批判に着目した研究を取り上げる。そのうえで、それら批判に応答する形で、アーレントの諸概念を理念型として解釈する諸研究を取り上げ、その課題と可能性を示す。そして第 5 章で、本稿の議論をまとめ、目的に対する応答としてその意義を提示する。

2 社会学史における『全体主義の起源』

本章の議論を展開するにあたって、まず、アーレントの全体主義論の特徴を簡潔にまとめておく。彼女の全体主義論は、何よりもイデオロギーとテロルに特徴づけられる (Canovan 1992=2004; 川崎 1998; Tsao 2002; 森川 2010)。

まず、イデオロギーは、ナチズムの人種理論およびスターリニズムの階級闘争の観念のように、自然そして歴史の過程において論理的・客観的に生じるように見える不可抗の強制力 (force) をもつ世界観を指している (OT: 468-73)。他方でテロルは、そうしたイデオロギーを実現し、またその法則性の実現を促進するためになされる。それは、たとえば『『自然』が『生きるに値しない』人種、……あるいは『歴史』が『死滅する階級』』 (OT: 465) を客観的および自動的に指定するような形で、イデオロギーにしたがって強制的にテロルの対象が指定されては、絶えず繰り返され続ける (OT: 467)。

社会的に見て、かかる全体主義論の独自性を挙げるならば、ヴェーバーの官僚制論を比較対象にすると明確になる。アーレントによれば、全体主義体制はイデオロギーとテロルにおいて絶えず流動する運動体なのであり、国家という制度的に安定した基盤を持たず、ゆえに命令系統や責任所在も明確でないため、官僚制とはまったくの正反対のものなのである。その運動の無構造性は、実定法、制度の安定性、行為の予見可能性の余地を認めないのだ (Baehr 2002: 813-4)。また、カリスマ的支配の理念型と比較するならば、かかる運動は指導者のカリスマ性によって作動していたのではない点が浮き彫りにされてくる。R・ツアオらが強調したように、指導者もその運動の過程に巻き込まれていたのである (Canovan 1992=2004; Tsao 2002)。

以上の『全体主義の起源』(初版 1951) に先立つ、社会学による全体主義の研究としては、E・フロムの『自由からの逃走』(1941)、F・ノイマンの『ビヒモス』(1942)、S・ノイマンの『大衆国家と独裁』(1942)、T・アドルノ & M・ホルクハイマーの『啓蒙の弁証法』(1947) 等を挙げることができる。このうちアーレントが直接参照しているのは、F・ノイマンとS・ノイマンである。川崎修によれば、この両者とアーレントとの共通点として、全体主義の運動としての側面、そしてその不安定性に着目している点が挙げられる (川崎 2002: 81)。ただし、その参照は微細な言及にとどまっている (EUTH2: 532, 557=211, 233, EUTH3: 828, 846=153, 171)。

しかしながら、『全体主義の起源』自体は、人文社会科学の諸分野に非常に大きなインパクトを与えたため、その反応を社会学者に限ったとしても、いくつかの応答やアーレントとの直接的な論争を見つけることができる。たとえば、R・アロン、D・ベルのほか、比較的知られているものとしてD・リースマンとの論争が挙げられる。経験主義的なアプローチによる彼の批判の論点は次のようにまとめられる (Riesman 1951; Glazer 2000; Young-Bruehl 1982: 251-56=1999: 345-51; Baehr 2010)³⁾。

第一に、ナチスにおける柔軟で可変的、偶然的なものを示す物事が、アーレントの視野から抜け落ちていたゆえに、全体主義のプロセスが不可避的、決定論的に見える点が挙げられる。イデオロギーとテロルの運動の徹底した論理の説明から、ヒトラーやスターリンが計画的に事を行ったように見えるというわけである (Riesman 1951)。第二に、ブルジョワジーに対するアーレントの手厳しさに感じられる、リベラリズムの観点からの違和である。たしかに、『全体主義の起源』

では、階級社会が崩壊し、その利害関心、作法、道徳、教養等の集団性が、大衆社会のなかで効果を果たさなくなり、むしろナチスのプロパガンダによってブルジョワ自身が持っていた偽善の暴露などの形で大衆動員に利用されてしまったことが論じられている。また、彼女はブルジョワが発展させてきた教養に対しても、実際に批判的である（寺島 1990: 69, 256）。

以上のように、アーレントの全体主義論は、複数の社会学者との論争を経て読まれてきた。Blackwell 社の『社会学事典』の“totalitarianism”の項目でも、その学説史において彼女の全体主義論の解説に紙幅が割かれている（El-Ojeili 2007: 5027）。しかし、かかる論争は社会学史では大きな出来事と目されるものではない。

そして、『全体主義の起原』後の全体主義研究では、K・J・フリードリヒとZ・ブレジンスキーの『全体主義的絶対権力と独裁性』（1956）という政治学による成果が大きな影響力を持つことになる。日本の社会学においてアーレント・ルネッサンスの余波が生じる前に公刊された『新社会学辞典』の「全体主義」の項目でも、そこにはアーレントの名前はなく、彼らの有名な「六点症候群」の方が取り上げられている（本間・塩原・森岡編 1993: 893-4）。さらには、比較政治学的な全体主義研究の確立をなしたJ・J・リンスの『全体主義体制と権威主義体制』（1975）が続き、また、歴史実証的な研究としてH・モムゼンやM・マンなどの名前も挙げる事ができる。このように全体主義の学術的研究は、政治学的、歴史実証的な研究の領域に移って行ったのであった（川崎 2002; Traverso 2002=2010）⁴⁾。

かかる全体主義研究の潮流に対し、アーレントの『全体主義の起原』は、後の『人間の条件』の近代論と合わせて、大衆社会論としても大きな受容があった（Gusfield 1962: 19, 21; Pinard 1968: 682; Berman 1997: 403; Burawoy 2005: 77-8）。たとえば、W・コーンハウザーによって大衆社会への民主主義的批判論者としてE・レーデラーとともにアーレントが分類されていることは、かなり常識化された理解である（Kornhauser [1959] 2013=1961）。また、アーレントも自身の大衆論の展開において、その画一主義の傾向の特徴に関しE・シルズの大衆論を参照している（BPF: 195=267; Shils 1960）。さらに、D・ベルが大衆社会概念の曖昧さを批判したことも社会学ではかなり常識化しているが、そのなかにはアーレントも含まれている（Bell 1960=1969）。

以後、アーレントの全体主義論が社会学史上の主要著作において分析され、展開された例を見出すのは、後で扱うJ・ハーバーマスや、Z・バウマンに代表される近年の例を除き、難しい。とは言え、他方では、P・ベアが批判するように（Baehr 2002: 825-6）、社会学ではアーレントの名前のみを引き合いに出しながら、全体主義の脅威を、9.11のテロやサイバー技術の発達による監視社会など、さまざまな事象に彼女の論じた全体主義っぽさやアイヒマンっぽさを見出そうとすることは散見される光景である。しかし、それらがアーレントの言う全体主義とどう関係しているのか、どのようにして全体主義的状况に陥りうるのか等々、きちんと顧みられることはほとんどない。かかる状況はあまり好ましいとは言えそうにない。

3 社会学史における『人間の条件』の諸概念

続いて、本章で取り上げる、アーレントの営為（activity / Tätigkeit）概念（「労働（labor /

Arbeit)」、「仕事 (work / Herstellen)」、「活動 (action / Handeln)」⁵⁾ および、「公的なもの (the public / das Öffentliche または Öffentlichkeit)」、「私的なもの (the private / das Private)」、「社会的なもの (the social / das Gesellschaftliche)」の区分は『人間の条件』(1958)等の著作で提起されたものである。このうち、特に「活動」と公共性の概念は、後述するようにJ・ハーバーマスの公共性の理論の確立を通じ、社会学史上で重要な役割を果たしてきた (Coser 1984=1988; Jamison & Eyerman 1994)。ゆえに、よく知られている概念だが、本章におけるこれらの受容史および次章の議論を展開するに先立ち、まずはこれら概念について社会学の諸概念と関連づけながら捉え直しを行う。

3-1 『人間の条件』における諸概念について——社会学との関連で

まず、「労働」、「仕事」、「活動」の特徴は次のとおりである。

「労働」は、もっぱら生命維持のための必要 (need) に従事し、そのための経済的資源や食糧を調達し、また摂取する営為である。社会学の領域で知られている用語としては、厳密には異なるのだが、H・F・ピトキンが指摘するように、K・マルクスの「疎外された労働」の理解と重なる部分が多い (Pitkin 1998: 15)。

「仕事」は、「労働」で生産される消費財とは異なり、家屋やインフラなど耐久性のある物を作るための目的=手段的な営為である (Honig 2017)。そこには、何かを製作するという目的の下に、材料に対して工具などの手段を用いて加工する (刃物で木を切るなど) という一連の動作がある (BPF: 111=151; 河合 2014: 187)。さらに、専制など、支配を目的に人間を手段的に扱うような行為も「仕事」として論じられることがある。したがって、社会学の概念で言えば、ちょうど目的合理的行為、道具的行為、またアーレント自身が述べるようにヴェーバーの権力概念に当てはまる (CR: 134-55=124-46)。

そして「活動」は、直接、人と人とのあいだで行われる唯一の営為である。それは、人間が複数性を有することに条件づけられた各々の差異を公に開示する、公的・政治的営為として位置づけられる (HC: 8, 175-80=20-1, 286-92)。この公的・政治的営為には、目的=手段的な行為は含まれない。これは社会的にはなじみのない概念規定だが、ハーバーマスが参照したように、彼の了解志向的なコミュニケーション行為、また、公共性という点に着目するならば価値合理的行為に近いという見方ができる (Martin 2017: 63)。さらに、「活動」は、それを行うこと自体によって充足されるため、アーレント思想の著名な政治学者の一人D・R・ヴィラは、“self-sufficient”もしくは“self-contained”という「自己充足的」と訳すことができる語によってその特徴を称している (Villa 1996: 21=2004: 33)。自己充足的行為と言えば、“consummatory action”だが、「活動」が社会・経済的領域から独立性を保つ点において、ヴィラの語の方がアーレントの概念規定には馴染んでいる。

そして、以上の営為概念の歴史的分析のなかで、それぞれの営為が行われる領域や性質として見出されたのが公・私・社会の区分である。

まず「公的なもの」は、生活の必要や他者からの命令に従属せず、「活動」への自由 (freedom / Freiheit) とともに構成される。「活動」を通じて人間の複数性が開示され、そのことに人びとが関心を持ち続けることにおいて、「公的なもの」は永続的に持続していく。他方で、「私的なもの」

「家政 (oikia)』あるいは経済行動が公的領域に侵入してくるとともに、家計と、かつては家族の私的領域に関連していたすべての問題が『集団的』関心となった」(HC: 33=54-5)という状況に特徴づけられる。これは、彼女がG・ミュルダールの経済学説史を参照しながら論じているように、A・スミスやJ・S・ミルら古典派経済学やマルクスが展開したような、賃労働と市場によって成立した資本主義的な経済社会のことを指している。

ただし、アーレントの「社会的なもの」の概念には、かかる経済的な側面に対し、M・カノヴァンや川崎が明確に指摘したように (Canovan 1992: 117-8=2004: 154; 川崎 2010: 125-38)、文化的あるいは社会学的な人間関係の側面も含まれていることは見落とされがちである。後者の側面は、アンシャン・レジームのフランス宮廷やサロンといった上流社会に始まり、19世紀のブルジョワの階級社会、20世紀の大衆社会に至るもので、それぞれの社会において同質的・画一主義的な文化や集団の行動規則を有する点に特徴づけられている (HC: 40-3=63-6, OR: 94-5=155)。

アーレント自身が参照した形跡は見当たらないが、それは、ちょうど諸個人の行為に対し外在的かつ拘束的に働きかける形で存在するため、デュルケムによる社会的事実の理解に親和的である。また、社会集団ごとの行動規則や集団間の対立的契機を論じる点においては、R・E・パークやE・W・バージェスらの人間生態学や、G・ジンメルやL・A・コーザーらによる闘争理論とも親和的な議論であるとも言える。さらに、『人間の条件』ドイツ語版では「社会的なもの」の語が“das Gesellschaftliche”であることを考えると (VA)、経済的および社会学的側面の両方を包括的に捉えうる、F・テンニースによって社会学的に彫琢されてきたゲゼルシャフトの概念との関係で考えることも可能である (河合 2017; Banhabib 2016)。

なお、『人間の条件』刊行直後の以上の諸概念に対する社会学者による反応としては、ドイツからの亡命者でアーレントと交友関係にあり、ジンメル研究者として知られるK・H・ヴォルフによるレビュー論文がある (Wolff 1961)。ヴォルフは、彼女の諸概念について、ヴェーバーの行為論やT・パーソンズの単位行為論に慣れ親しむ社会学者が感じる違和を提示しており、そうした社会学の概念の観点から捉え直す作業を行っている。しかし、彼の議論は、M・P・ダントレーヴによるアーレント研究上の重要著作で参照されている例が見られるものの (d'Entrèves 1994)、その他の参照例はほぼ皆無に近く、特段の影響力は持たなかった。

3-2 「活動」と公共性概念における熟議およびアゴーンの解釈

以上のアーレントの諸概念のうち、特に公共性と「活動」概念の社会学的な展開は、やはりハーバーマスによる彼女に関する論考が重要な位置を占めている (Habermas [1971] 1981=1984-7)⁶⁾。ここでハーバーマスは、公的に形成されるアーレントの権力観にM・ヴェーバーの目的論的な権力観を対置し、さらにはパーソンズによる機能主義的な組織の権力観との比較を行うことで、彼女の利点を導き出している。

まずヴェーバーの権力概念の定義は、ある社会関係において自らの意思を抵抗に反してでも貫徹することのできる可能性のことである。これに対し、アーレントは権力を、「強制なきコミュニケーションにおいて自己を共同の活動に一致させる能力」(Habermas [1971] 1981: 228-9=1984-7: 上巻 324-5)と見なしている。したがって、ヴェーバーの権力が一方から他方への目

的論的な行為から成立するのに対し、アーレントのそれは、他者と結びつき共同的であることに由来する、いわゆるハーバーマスの言う了解志向的な行為において形成されるものなのである。

さらにパーソンズの権力の定義は、『『集団的な目標を達成するために諸集団を結集すべき社会組織の能力』』(Habermas [1971] 1981: 230=1984-7: 上巻 327) である。ハーバーマスによれば、かかる権力観には、集団への観点においてアーレント的な共同性を含むものの、目標達成の面でヴェーバーの目的論的な性質が介在している。ここに、パーソンズとアーレントの対立的契機があり、そのことによって両者の利点が浮き彫りにされてくる。

本稿の取り組み上、アーレントの利点のみを提示しておく。それは、パーソンズの権力観では、ある権力が信用に値するかそうでないかの基準が不明確であるのに対し、アーレントはこの問題に応答しうる点にある。すなわち、信用に値する権力は、強制なきコミュニケーションを通じてこそ形成されるものなのである。学説史的に見れば、かかる公的なコミュニケーション権力の形成に関する議論こそは、後の『コミュニケーションの行為の理論』第8章、『公共性の構造転換』新版に付された「序文」等で展開された、彼の公共性の理論に連なっている。

かかるアーレントとハーバーマスの公共性論は、新しい市民社会論や (Cohen & Arato 1992)、熟議デモクラシー論として、現在に至るまで数多くの論者によってさらなる議論が展開された (田村 2007)。ただし、熟議デモクラシー論においては、もはやアーレントの公共性概念は前史的な位置づけになっているようにも思われ、新しい議論の展開のために積極的に参照されることはあまりない (Bohman 1998: 400; Dryzek 2005: 220; 田村 2007: 4-5)。したがって、彼女の思想が、熟議デモクラシー論に対し何らかの新たな貢献を果たすのは、かなり難しいというのが現状であることを認めねばなるまい⁷⁾。

以上のように、いわば熟議的解釈がある一方で、むしろ人間の複数性のなかに、それぞれに異なる特徴の対立的なアゴーン (=闘技) 的契機を見出す解釈も展開されてきた。この解釈に関し、社会学的に第一に注目されるのは社会理論家の M・ジェイによる実存主義者・政治的決断主義者としてのアーレント解釈である (Jay 1978=1989)。

ジェイは、アーレントの「実存哲学とは何か」(1946) という論文で論じられた (EU1: 163-87=221-55)、M・ハイデガーの「無」の強調に対する彼女の態度等を実存主義的基礎の介在を見出している。そして、ジェイによれば、「活動」とは「自己を最も高尚にする行為に従事すべき現世の人間にとって、三つのうちで最高のものであり、具体的には自由の真髄である言語を介した公共的な相互行為であり、それは「目的そのものである」(Jay 1978: 352=1989: 405)。ゆえにアーレントは、かかる「活動」による政治を、社会経済的諸力に還元不可能なものと見なすだけでなく、あらゆる規範的あるいは手段的強制によっても同じく妨げられないものとしても考えたのだという。

ジェイは、まさにかかる点を、実存主義と政治的決断主義に重ねて考えている。それは、1920年代の実存主義という文脈から考えれば、政治を社会経済的傾向に従属させた19世紀に典型的な趨勢として挙げられる、古典派経済学、サン・シモン派、デュルケム学派、そしてマルクス主義等に対立する形で出現した、C・シュミットによる「政治的なもの」の主張と類似しているというわけである (Jay 1978: 352=1989: 404)。

そして、続く90年代以降には、J・デリダらポスト構造主義的な解釈を加えたものとして、「活動」

を通じて人間の複数性を表明することに差異性を競い合い、そのうちにマイノリティ等の抵抗といった政治的契機を読み取る B・ホーニッグらによる、いわゆるアゴーン的な解釈が台頭したのである (Honig 1995=2001)。

以上のような、熟議とアゴーンの解釈は、それぞれ共約可能性と不可能性という区別としても、特に 1990 年代後半以降、社会学の領域にも大きな影響を与えてきた。権安理による研究で明らかにされているように (権 2006)、特にボランティア論やコミュニティ論などにおいてそのことが見られる。そこでは、アーレントの概念を適用することで、それまでボランティアに関わる積極的な「強い市民」像から排除されてきた、いわゆる「弱い市民」の複数性を捉える議論が展開されている。そして、介護や支援における具体的・対面的な場においてこそ、そうした共約不可能とされてきた「弱い主体」が公的に出現しうる、ボランティアの公共性が開かれるものと考えられている。

さて、かかるアゴーンや共約不可能性による解釈は、今日では定着したものとなっている。だが他方で、熟議的解釈と同じく、アーレント研究がかかる解釈やその活用に対して果たす役割も頭打ちになっているという見方もできる。R・J・バーンスタインが公共圏に関して近年行った回顧を見ても、アーレント解釈については相変わらず熟議とアゴーンの構図が紹介されるにとどまっている (Bernstein 2012)。また、たとえば、2006 年にアメリカで起こった移民による権利主張のデモにアゴーン的な解釈を適用した C・ベルトランの議論でも、彼女自身が自らの議論の弱点を明示しているが、それはまさに「活動」のアゴーン的な解釈に由来している (Beltrán 2009)。すなわち、デモが、移民を労働者としてアメリカへの貢献を示すアゴーン的な「活動」であったからこそ支持を勝ち得たものの、逆に、そのことによって活動者がまさに労働の主体としてのみ強く捉えられたり、アメリカ人の下層労働者たちの労働を奪う者として対立を高める結果となったりしたのである。しかしながら、こうした問題こそ、これまでにアーレントの公共性論を現実の政治に適用することの難しさとして、長らく捉えられてきたことではなかったか⁸⁾。

さらに、同じくベルトランの議論に現れていることだが、公共性と「社会的なもの」を対立的に捉えるアーレントの構図も、通常の社会科学の認識からすれば両者は重なる部分が多く、ハーバーマスの言うように、このことがアーレントの現実社会への活用を難しくしている面もある (Habermas [1971] 1981: 239-40, 244-5=1984: 上巻 339-40, 346)。

とは言え、A・ホネットが論じるように、上述した「社会的なもの」の勃興が公共性を衰退させ、そのことによって全体主義が貫徹するための基盤が構成されたという論理図式がアーレントによって形成されて以来、ハーバーマスや C・テイラーらほとんどの社会哲学的議論において参照されてきたのである (Honneth 1994=2005)。そして、熟議的・アゴーン的な解釈で弱められてしまったアーレントの独自の特徴は、「社会的なもの」への徹底した批判と、それゆえの公共性形成の困難さにある。アーレント批判の多くは、この徹底した「社会的なもの」と公共性の対立構図にあるわけだが、逆に、彼女はどのような認識枠組みを持ってかかる社会認識を行ったのか問う余地が残されているのではないか。そこで次章では、かかるアーレントの社会認識を成り立たせている、その枠組み自体に照準した近年行われ始めている研究動向について取り上げてみたい。

4 アーレントの社会学批判と諸概念の理念型としての展開

本章では、近年のアーレント思想の社会的な研究潮流を辿ることとする。まず、ヴェーバーの研究者であり、なおかつアーレント思想の社会的な解釈に着手してきたベアアがアーレントの全体主義論に見たヴェーバー社会学批判（主に、価値自由と理念型）を取り上げ、筆者による若干の補足を加える。その後、かかるベアアの議論を受けつつ、第3章で扱ってきたアーレントの諸概念を理念型として解釈する近年の研究動向を扱い、現代の社会現象を捉えるための新たなツールに発展させうる可能性を示す。

4-1 アーレントによる“sine ira et studio”および価値自由批判

ベアアは、アーレントの「エリック・フェーゲリンへの返答」（1953）でなされた議論から、彼女の全体主義に対する社会科学の態度として“sine ira et studio”（「憤慨せず偏頗せず」）に対する批判を見出し、議論を発展させた（Baehr 2002: 806-8; EU2: 403=245）。“sine ira et studio”とは、官僚制的国家やそこにおける政治家が、「不正の処罰をも含むその事務を国家の権力的秩序における合理的諸規則の完璧な意味に従って処理する」（Weber [1920-1] 1988: 546-7=1972: 117-8）場合に必要とされるとして、ヴェーバーが論じたものである。アーレントはこれを社会科学における科学的態度の伝統として述べており、これを価値自由に相当するものと捉えることも可能であろう。

ベアアの解釈をまとめると、“sine ira et studio”に対するアーレントの批判として2点挙げる事ができる。第一に、強制収容所へ憤慨がないことが必ずしも「客観的」とはならず、また、それへの「許し」を認めることになるというものである（Baehr 2002: 806）。アーレントは実際に、「強制収容所を憤慨なしに（sine ira）描くのは『客観的』なのではなく、許しているのである」（EU2: 403=246）と述べている。そして第二に、道徳的で感傷的であることが、対象の本質を把握することを妨げるという立場に対する批判が挙げられる。

では、“sine ira et studio”および価値自由の態度は、アーレントの言うように全体主義を「許す」のか。端的に言って、そんなことはないと筆者は考える。

なぜなら、ある対象に憤慨するか否かとそれを許すか否かは区別されるべきであるし、それ以前に、ヴェーバーの価値自由は、事実判断から価値判断を導くことを控えるとはいっても、価値判断自体を科学的に扱えないことを決して意味しないためである（向井 1997: 217-27; Weber 1904=1998: 30-55, [1917] 1973: 503-10）。たとえば、D・ポイカートは、ナチ支配を人種主義に基づく社会実験や遺伝子操作などの科学を駆使したテロルの支配として特徴づけたが、彼の解釈に基づくならば、A・プレッツの人種主義的議論を批判したようにヴェーバーは同じくかかるナチ支配を価値自由において批判すると考える（Peukert 1989=1994）。また、市野川容孝によると、価値自由の態度は価値や規範の複数性を承認し、積極的に開く。このことは全体主義のイデオロギーを許さないはずである（市野川 2012: 153-70）。パーソンズも、議会に統治の中心的位置を与えることを主張したヴェーバーならば、ナチスが党に権力を集中したことを強く批判したであろうと論じている（Parsons 1993: 113; 高城 2003: 95-6）。

以上の点で、アーレントの価値自由批判は必ずしも妥当ではない。しかし、価値自由の態度

が、科学から価値判断を排す限り、科学は規範的に全体主義に対峙することもできない (Weber 1904=1998: 35). 実際には、価値自由の態度は全体主義やそのイデオロギイ的潮流に対して無力だったことは、その実現そのものによって示唆されるところである (Breen 2012: 105). したがって、かかるアーレントの指摘は、科学的営為がいかにしてそうした潮流に抗しうるかという問いを示唆した点において大きな意義がある。そして、この点は、市野川がヴェーバーの価値自由 (社会的リベラリズム) において規範性が喪失させられてきたことを指摘した社会学的忘却の議論に接近することになる (市野川 2006: 35-45).

社会学的リベラリズムは、シュミットの言う「政治的なもの」の包摂ではなく、これとの政治的な解決によってしか、おそらく生き延びることができない。あれもこれもという寛容がもはや不可能となり、あれかこれかの選択や対立に追い込まれるという意味では、シュミットの方が勝利する。(市野川 2012: 164)

ただし、接近するが鋭く分岐していく。市野川が福祉的な意味合いを帯びてきた「社会的なもの (the social / das Soziale)」の規範性を目指すのに対し、アーレントはそれとは明確に区別された公共性および「政治的なもの」の規範性を目指すのである。

4-2 アーレントの理念型批判

続いて、アーレントの理念型批判に関するベアアの議論を取り上げる。これに関しては、『全体主義の起原』および「宗教と政治」(1953)と題された論文において、批判の対象としてE・フェーゲリン、H・ガース、また論者は明示されていないものの機能主義者 (年代的におそらくパーソンズ) を挙げている (Gerth 1940). アーレントは彼らが官僚制とカリスマ的支配 (また、その日常化) の理念型に当てはめたことが、全体主義のいわば「新しさ」を平準化し陳腐化してしまったと批判している (EU2: 378, 388=212, 226; Baehr 2001: 318, 2002: 813).

具体的には、ガースがカリスマと官僚制の理念型を全体主義に適用したことに対して、また、機能主義者が機能的等価の考えにおいて、ある現象を別のモデルに置き換える方法に対してアーレントは批判している (OT: 361-2). アーレントからすると、それは全体主義の特異性を平準化し陳腐化してしまう誤りを犯していることになってしまうのだ (EU2: 309=124-5; Baehr 2002: 813-4; Young-Bruehl 1982: 236=1999: 390-1).

マックス・ヴェーバーは「カリスマ的指導者」の理念型を作るにあたってナザレのイエスをモデルとした。カール・マンハイムの弟子たちは、同じカテゴリーをヒトラーにあてはめるのに何の困難も感じなかった。社会科学者の視点からするならば、ヒトラーとイエスは、同じ社会的機能を果たしたがゆえに同一的であった。こうした結論が成り立つのは、イエスカヒトラーかいずれかの述べたことに耳を傾けるのを拒否する人びとにとっただけであることは明らかである。(EU2: 378=212)

実際にパーソンズも、ナチスを官僚制による日常に耐えきれなくなった大衆の支持の下に成立

したカリスマ的支配の変種と考える。そして、運動自体はカリスマの日常化において伝統的支配に向かうとしている (Parsons 1993: 159-87; 高城 2003: 90; Baehr 2002)。

かかる社会学的な解釈に対して、アーレントによる全体主義論の特異性は、すでに第2章で見たとおりである。すなわち、全体主義は官僚制の反対物であり、その運動はカリスマ性によって作動していたのではなく、また、指導者自身がイデオロギーとテロルに巻き込まれていたという点である。

ただしベアは、アーレントのかかる理念型批判には問題があることを述べているが、その理由として大きく2点挙げられる。第一に、理念型が、類型的モデルを用いながら現象の特殊性を見出そうとする、いわゆる索出手段の面があることアーレントは理解していない点である (Baehr 2002: 821; Weber 1904=1998: 112-3)。第二に、アーレントは、理念型を用いることが必然的に道徳的後退に繋がると考えてしまっているきらいがある点である (Baehr 2002: 821)。第一点目を補足するならば、ガスやパーソンズが、全体主義をカリスマ的支配や官僚制の枠に当てはめることに終始したという問題はあるが、たしかに、それは理念型自体の問題よりもその活用の失敗と見るべきであると筆者は考える。

しかし、かかる問題点にもかかわらず、アーレントの理念型批判には見るべき点もある。ベアアおよびP・ウォルシュによれば、ヴェーバーの理念型やその因果連関による認識が陥りがちな還元主義の問題をうまく引き出している点が評価されるという (Baehr 2002: 805-6; Baehr & Walsh 2017; Walsh 2015)。これに補足するならば、アーレントは、ナチスが反功利的で自壊的な運動を繰り返した点を、その運動の論理や、「先例のない」過程の新しさ自体に求めようとしており (BPF: 117-21=87-90)、目的=手段図式や功利的観点から因果的に説明するようなアプローチでは、たしかに彼女の言うところの過去の因果連関とは断絶した新しい現象を捉えづらいつつということはいえそうである (EU2: 318-9=136; Baehr 2002: 821-3)。

さらにつけ加えると、そもそもアーレントの諸概念を彼女独自の理念型と捉え、展開することもできるのではないか (Weber 1904=1998: 112-3)。アーレントが理念型を評価している箇所もある (OHA: 325, 329, LM1: 169=195, RJ: 169=220; Baehr 2001: 412)。

理念型の大きな利点は、人物像を抽象化してそれに何らかのアレゴリー的な意味を割り当ててのではなく、過去に生きていたか、現在生きている多くの人々のうちから、現実において何かを代表する重要性を備えている人物を描くということにある。(RJ: 169=220)

次節では、本節と前節で見てきたアーレントの社会学批判を引き受けつつ、かかる理念型としての解釈に関する議論を開いてみることにする。

4-3 アーレントの諸概念を理念型として再解釈する試みとその展望

実は、近年では、アーレントの営為概念を理念型、もしくはそれに相当するものとして着目する議論が展開されている。たとえば、ウォルシュやK・ブリンらは、アーレントの「労働」、「仕事」、「活動」の営為概念を行為の理念型と見なし、リスク論、科学技術社会論等の現代社会論への可能性を論じた (Walsh 2011, 2015; Breen 2012; Szerszynski 2003)。

しかし、厳密に言えば、かかる類の議論はハーバーマスがすでに行ってきたのであった。彼はそのことを通じ、目的合理的行為とも道具的行為とも異なる、了解志向的なコミュニケーション的行為とアーレントの「活動」概念を結びつけ、公共性論の展開に繋げていったわけである (Habermas 1980, [1971] 1981=1984-7)。かかるハーバーマスの議論の影響の下にある S・ベンハビブも、それら営為概念を理念型として捉えることを支持している (Benhabib 2003: 131-2)。たとえば、彼女によれば、「労働」と「仕事」概念の区別は、マルクスにおける労働哲学と政治思想の関係を批判的に理解することを可能にし、また、「活動」概念は「現われ」に関連づけられている点で、ハーバーマスの理解よりも具体的な相互関係に着目した特徴を有しているという (Benhabib 2003: 132, 200-1)。

さらに、何よりもヴィラによる「活動」解釈も、行為の目的論的な認識枠組みに対する社会科学批判が意図されたものであった (Villa 1996=2004)。それは、アーレント自身が「活動」概念に込めた意図に基づいている。その意図とは、ヴェーバーを超えてプラトンやアリストテレスにまでさかのぼる西洋政治思想の伝統には、行為の目的論的モデルが付きまどってきたからこそ、「活動」という営為を政治的に捉えることを難しくしてしまっている、という批判である (Villa 1996: 11=2004: 17)。

かかるヴィラの「活動」解釈は、ハーバーマスやベンハビブのそれを批判する点に際立っている。ヴィラからすれば、彼らの解釈は、合理的な合意をテロスとする点において、「活動」が手段化されたコミュニケーションに還元されているのである (Villa 1996: 42, 70, 77=2004: 69, 117, 130)。対するヴィラは、「活動」によって明かされる人間の複数性に固有の価値があること、そして、自由は「活動」の自己充足性に存することを重視している (Villa 1996: 25=2004: 39)。

さらには、J・ナウアーのように、ヴェーバーの理解社会学やパーソンズの主意主義的行為理論において重要な位置を占める動機 (motive) と目標 (goal) に着目した「活動」概念の分析もある (Knauer 1980)。その解釈は、「活動」には目的的な動機や目標がないのではなく、二次的なものになっていると捉えるものである⁹⁾。

これら、営為概念にアーレント独自の理念型を見る肯定的な解釈に対し、批判的な解釈もある。たとえば、かなり典型的な例として、A・ヴェルマーは、アーレントに対して直接に、彼女の用いる諸概念が理念型としてはかなり限定されたケースを描いているのではないかと批判したことがあった (OHA: 325)。アーレント研究者として著名な政治学者の M・ディーツも、政治学的方法論の文脈ではあるが、「活動」と「仕事」概念に着目し、S・ヴェイユの「仕事」概念と比較しながら、アーレントを批判している。ディーツの主張によれば、アーレントが公共性や「政治的なもの」を「活動」によって純化されたものとして捉えているゆえに、そこから「問題」、「解決」、「手段」、「目的」、「方法」といった語彙にポジティブな含みを見出す、実質的な目的性の次元が排除されており、また、かかる次元における規範的次元の追求の可能性も排してしまっているのである (Dietz 1994: 879-80)。

特にディーツからの批判はヴィラの見解と相反しているが、いずれの主張にも妥当性がある。本稿の目的は、いずれかの優位性を示すことにはないが、アーレントの諸概念を独自の理念型として解釈する形に開くという意図を念頭に置くならば、一旦、ヴィラらの肯定的な解釈の立ち位置から考えてみることになる。とは言え、ディーツらの批判を引き受けつつ、以下では、展望と

なりうる近年の「活動」に理念型としての特異性を見出す研究を取り上げ、若干のコメントをつけ加えることにしたい¹⁰⁾。それは、前節に見た、理念型にまつわる還元主義に対する批判への応答を、アーレントの議論から内在的に導くものとなる。

まず、そのような研究の代表例として挙げられるのがウォルシュによるものだが、彼は「活動」という理念型の特徴として、予言不可能性、無制限性、不可逆性、さらには、法則的な記述への還元不可能性、そして「新しい始まり」を提示している (Walsh 2011)。これらの特徴は、『人間の条件』の「活動」の章を通じて論じられたものである。「活動」は、その「新しさ」や、他には還元不可能な「比類なさ」をもって何かの「始まり」をもたらすという、複数性にまつわる性質はよく知られているが、かかる性質ゆえにその「始まり」の結果は予言不可能かつ無制限で、それをなかったことにすることはできないという意味で不可逆でもある。

ウォルシュは、かかる人々の「活動」を通じて構成されてくる創発特性において、社会変動を捉えるための理念型として活用することを提案するのである。アーレント自身が論じたことから見れば、特にアメリカ革命を例とする革命を挙げることができるだろう。F・フュレの革命論を参照したD・ゴードンによれば、アーレントにおける革命とは、単純に因果関連に還元できるものではなく、後になってから分かってくる新たな「活動」の形式を創出するものである (Gordon 2017: 121)。さらにナウアーは、「活動」の結果は、動機や目的を超える場合があることを論じている (Knauer 1980: 723)。

革命は、公的な自由の予測しえなかった「始まり」(創設)としてポジティブに捉えられる議論だが、他方で、「活動」は、それが予言不可で無制限であるうちに、ネガティブな結果をもたらさう。それは、ベアが「先例のなさ」というキーワードによってアーレントの全体主義論を扱ったように、実際に彼女自身、「活動」の危険性を次のように論じている。

われわれがいま生きている世界にとっては、活動しうる存在者として人間を規定するのがふさわしいだろう。この能力こそ、他のあらゆる人間の諸能力の中心になっていると思うからである。活動する能力が人間のすべての諸能力と諸可能性のうちで最も危険であるのは疑いえない。……活動の偉大さとその危険が人びとの眼にこれほど公然と顕わになったことは、かつてなかったのであるから。(BPF: 63=1994: 82-3)

「活動」概念は公共性と結びつけられ、もっぱら非暴力でポジティブに解釈されることが多かったが、かかる危険性の認識は、すでにアーレント研究のなかでは常識的な解釈になってきている (Canovan 1992=2004; 森川 2002-3; 河合 2012)。アーレントは、この引用部分も含む「歴史の概念」という論文のなかでかかる「活動」の危険性を論じ、その末尾で、全体主義と「活動」の関連を示唆することで論を結んでいるのである (BPF: 86-90=115-21)。

かかる「活動」の危険性は、ウォルシュやブリンといった論者によって、さらにリスク論、科学技術社会論等にまで展開させられる (Walsh 2011, 2015; Breen 2012; Szerszynski 2003)。それら論者が、かかる「活動」の危険性に関する展開として特に参照しているのは、アーレント自身が「自然の中への活動 (act[ing] into nature)」という語を用いて、原子力の技術的活用によって始められた新たな現象を捉えようとした議論である (HC: 362-70=230-6, BPF: 62=81)。彼ら

によれば、ここで「活動」を理念型として用いることの利点は、現代の科学技術、そして、それによって成立する新たな社会は、「仕事」的な目的=手段のカテゴリーによって捉えたり、アプローチしたりすることが必ずしもできない側面を認識しうる点にある (Walsh 2011: 132; Breen 2012: 99)。その側面こそ、上述したウォルシュが挙げた、新しさとともにある予言不可能性、無制限性、不可逆性、還元不可能性である。

たしかに、アーレントの同時代に繰り広げられた核軍拡競争は、単に目的=手段的なものとしてよりも、予言不可能なうちに「始まり」を告げた競争から、東西双方で軍拡せねばならないという無制限で不可逆な過程によって巻き込まれているかのようなものであったとも捉えることができる。かと言って、価値合理的行為や伝統的行為によっても、東西のリスクな選択は説明しづらい。さらにアーレントによれば、原子力発電所の稼働にも核分裂の連鎖反応とそこから生じた莫大なエネルギーを利用した社会において、同様の面を見ることができるとは。ウォルシュは、ゲノムや生物兵器の活用による社会への影響にまで、「活動」の適用可能性を展望している (Walsh 2011: 132)。

かかる「活動」概念の活用は、前節で取り上げた新しい現象の因果連関への還元主義に対するアーレントの批判を内在的に引き受けるものでありうる。とは言え、「活動」がどのような論理でそれらの現象を説明できるのか、また、リスク論とどう異なり、どういう貢献をなすのか、既成の研究では明確にできているわけではない。ここでは、「活動」に内在する、新たな過程の「始まり」をもたらす過程的性格を、かかる議論の展開に向けた可能性として挙げることで締めくくりとしたい (Breen 2012: 100; Hyvönen 2016)。

活動能力こそ、人間の領域に解放されようが、自然の領域に解放されようが、結果が不確か
かで予言できない先例のない新しい過程を始める能力……である。(HC: 231-2= 364)

少なくともかかる「活動」の過程的性格は、過去に認識された理念型および因果連関とは隔絶して「始め」られた新しい過程のことを論じている。それは、アーレントが全体主義や原子力の活用の過程に見て取ったように、目的=手段図式にも功利的にも沿わず、人間が予言不可能な形でかつ無制限で不可逆な形で展開しゆく、掴みがたい社会の過程を捉えるためのヒントを与えてくれるのである。

5 結語

以上、本稿では、第1章で述べたとおり、社会学でなぜアーレントの思想を取り上げるのか、そのことにどれほどの意義や貢献がありうるのかという問題関心の下に、社会学史におけるアーレント受容を扱ってきた。

まず第2章では、『全体主義の起原』に対するリースマンとの論争等、この著作への社会学者による関わりはあったものの、今日ではアーレントが頻繁に参照されるのに対し、かかる実質的な議論も参照されることなく、その社会学的意義もほとんど顧みられることがなかったことを指摘した。第3章では、今日において『人間の条件』の諸概念として、特に、「活動」や公共性の

概念をあえて参照することの意義を示すことは困難であることを論じたが、特にその原因としてアーレントの観点に含まれる「社会的なもの」と公共性の対立構図がある。だが、かかる構図の理由として、アーレントの社会認識の枠組みに着目することを提起した。

そのうえで、第4章では、近年の研究動向から、アーレントの全体主義論のなかに、彼女の社会学批判として、価値自由が欠いている規範性の追求、そして理念型への還元主義についての問題提起を導き出した。そして、かかる社会学批判に対し、アーレントの思想から内在的に回答をすべく、『人間の条件』の諸概念を理念型として捉え直し、独自の社会認識の枠組みとして活用する研究動向を扱った。ここでは、目的=手段図式や功利性等の過去から得られた因果連関から断絶した、新しい社会の現象や過程を捉える概念として「活動」に着目し、予言不可能性、無制限性、不可逆性、還元不可能性等の特徴を見出されていたが、本稿では、新しい過程の「始まり」をもたらず特徴たる「活動」の過程的性格の追究という展望を提示した。

最後に、目的に掲げた、社会学という分野でアーレントの思想を対象とすることの意義と重要性を提示しておく。それは、アーレントが堅持する「社会的なもの」と公共性という対立構図に対し、取捨選択的に後者のみを論じるのではなく、そのまま受容しつつ、社会を対象としながら同時に公共性との緊張関係を考察しようとする観点や態度こそは、やはり社会学だからこそ可能になる、という見解である。そして何より、かかる緊張関係の考察に際し、アーレントの諸概念を、目的=手段のとも功利的とも捉えがたい新しい社会過程の認識ツールたる、独自の理念型として捉え直すという視座を得ることができたのである。しかし、それはあくまで視座にとどまっている。特に、展望として述べた「活動」の過程的性格が、リスク論や経路依存といったこれまでの考え方に対しどのような独自性を保持し、また、どう貢献しうるのかについては、今後の課題として残されている。

[注]

- 1) 本稿では、アーレントの著作を参照する際には略号で示した。各著作と略号との対応については文献リストのアーレントの各文献の末尾に示してある。
- 2) なお、政治学における研究史や回顧の試みについては、川崎修、D・R・ヴィラ、森川輝一、ラインハルトらの論稿を参照されたい（川崎 1987, 2010: 235-75; Villa 1996: 3-14=2004: 3-22; 森川 2002-3; Reinhardt 2003）。
- 3) E・ヤング=ブルーエルによれば、『孤独な群衆』では、西欧における性格構造の変化の問題を歴史的に扱う章をアーレントに執筆依頼する構想が、当初のリースマンの考えにはあったという（Young-Bruehl 1982: 252=1999: 346）。
- 4) ただし、60年代後半以降のフランスで、アロン、C・カストリアディス、C・ルフォールらがアーレントの全体主義論を参照している（Traverso 2002=2010: 151）。
- 5) 本稿における、営為、「活動」、行為の使い分けについて補足しておく。まず、営為は、「活動」、「労働」、「仕事」を包括したものを指している。「活動」は、アーレント独特の概念として用いており、本論で説明するとおりである。さらに行為は、アーレント独特の営為概念とは区別して、より一般的な人間の行いを指して用いている。なお、「活動」と行為は、いずれも action / Handeln に対応し、通常は行為の語で訳されるのが一般的だが、アーレント研究では「活動」の語を用いることが定着しており、本稿もこれに従った。なお、これらの語の使い分けや訳語の選択については、川崎が同

様の問題に言及しており、非常に参考になる（川崎 2010: viii-xi）。

- 6) なお、A・ギュルヴィッチのアパートで、アーレントとハーバーマスが初対面した様子については、P・L・バーガーによる記事の末尾部分を参照のこと（Berger 1982）。
- 7) ただし、何らかの貢献の可能性がないものとするつもりは毛頭ない。たとえば、L・M・G・ゼリリはロールズのリベラリズムとアーレントの判断力論における複数性との違いを示しつつ、後者においてこそ、価値の違いを合理性によって切りつめてしまう傾向にある前者に抗しようとしている（Zerilli 2012）。また、L・ケインは公共性の基盤となる「活動」の原理に着目することで、その原理こそが「活動」を判断する基準となり、より頑強な政治的倫理をもたらしようという視座を提示している（Cane 2015）。ケインに先立ち、原理のうち「約束と熟議の原理」に着目したものとしては拙論を参照されたい（河合 2014, 2017）。
- 8) この点は、すでに拙論にて問題提起し、アーレントの思想から内在的に解決を導き出す解釈を提示した（河合 2012）。そこでは、公共性の存続を保障するものとして、「約束」の概念と世界形成とを関連づけておりアゴーンの解釈の問題を提出した。
- 9) 政治学でも、理念型としての営為概念は論点になってきた。たとえば、千葉眞は、政治を目的＝手段や因果の図式で捉えることで、観点がその図式に制約されてしまうことに対する批判が「活動」概念に含まれているとして解釈している（千葉 1996: 81-3）。また川崎も、営為概念を単に理念型として捉えるだけでなく、「活動」を戦略的に掘り起こし、その批判性や規範性を読み取ることの重要性を提起している（川崎 2010: 35-6）。本稿の試みは、かかる議論と並立しようのもので、矛盾するものではありえない。
- 10) 他方で、現在、R・セネットやホーニッグらに代表されるように、「仕事」概念に着目する研究潮流もできつつある（Sennett 2008=2016; Honig 2017）。

[文献]

- Arendt, Hannah, [1951] 1973, *The Origins of Totalitarianism*, new edition with added prefaces, Harcourt Brace & Company. [OT]
- , 1955, *Elemente und Ursprünge totaler Herrschaft*, Europäische Verlagsanstalt, Piper. (= 1972-4, 大久保和郎・大島かおり訳『全体主義の起原』1-3, みすず書房。) [EUTH1-3]
- , 1958, *The Human Condition*, The University of Chicago Press. (= 1994, 志水速雄訳『人間の条件』筑摩書房。) [HC]
- , [1960] 2002, *Vita activa oder Vom tätigen Leben*, Piper. (=2015, 森一郎訳『活動的生』みすず書房。) [VA]
- , [1963] 2006, *On Revolution*, Penguin Books. (= 1995, 志水速雄訳『革命について』筑摩書房。) [OR]
- , [1968] 2006, *Between Past and Future*, Penguin Books. (= 1994, 引田隆也・齋藤純一訳『過去と未来の間』みすず書房。) [BPF]
- , 1972, *Crises of the Republic*, Harcourt Brace & Company. (= 2000, 山田正行訳『暴力について』みすず書房。) [CR]
- , 1978, *The Life of the Mind*, Harcourt Brace & Company. (=1994, 佐藤和夫訳『精神

- の生活』上・下, 岩波書店。) [LM1-2]
- , 1979, “On Hannah Arendt,” Melvyn A. Hill ed., *Hannah Arendt: The Recovery of the Public World*, St. Martin Press, 301-39. [OHA]
- , 1994, *Essays in Understanding 1930-54*, Harcourt Brace & Company. (= 2002, 齋藤純一・山田正行・矢野久美子訳『アーレント政治思想集成』1-2, みすず書房。) [EU1-2]
- , 2003, *Responsibility and Judgment*, Schocken Books. (=2007, 中山元訳『責任と判断』筑摩書房。) [RJ]
- Arendt, Hannah und Heinrich Blücher, 1996, *Briefe 1936-1968*, Piper Verlag GmbH. (= 2014, 大島かおり・初見基訳『アーレント＝ブリュッヒャー往復書簡 1936-1968』みすず書房。)
- Aschheim, Steve E., 2000, *In Times of Crisis: Essays on European Culture, Germans, and Jews*, The University of Wisconsin Press.
- Baehr, Peter, 2001, “Grammar of Prudence: Arendt, Jaspers and the Appraisal of Max Weber,” *Hannah Arendt in Jerusalem*, University of California Press, 306-24.
- , 2002, “Identifying the unprecedented: Hannah Arendt, totalitarianism, and the critique of sociology,” *American Sociological Review*, 67(6): 804-31.
- , 2005, “Personal Dilemma or Intellectual Influence?: The Relationship between Hannah Arendt and Max Weber,” *Max Weber Studies*, 5(1): 125-30.
- , 2007, “The ‘masses’ in Hannah Arendt’s theory of totalitarianism,” *The Good Society*, 16(2): 12-8.
- , 2010, *Hannah Arendt, Totalitarianism, and the Social Sciences*, Stanford University Press.
- Baehr, Peter & Philip Walsh, 2017, “Editor’s Introduction: Arendt’s Critique of the Social Sciences,” Peter Baehr & Philip Walsh eds., *The Anthem Companion to Hannah Arendt*, Anthem Press, 1-24.
- Bell, Daniel, 1960, *The End of Ideology: On the Exhaustion of Political Ideas in the Fifties*, The Macmillan Company. (= 1969, 岡田直之訳『イデオロギーの終焉——1950年代における政治思想の枯渇について』東京創元社。)
- Beltrán, Cristina, 2009, “Going Public: Hannah Arendt, Immigrant Action, and the Space of Appearance,” *Political Theory*, 37(5): 595-622.
- Benhabib, Seyla, 2003, *The Reluctant Modernism of Hannah Arendt*, Rowman & Littlefield Publishers.
- , 2016, “Arendt’s American Republicanism,” S-USIH, (Retrieved January 11, 2019, <https://s-usih.org/2016/06/arendts-american-republicanism/>).
- Berger, Peter L., 1982, “A Woman of This Century,” *The New York Times*, April 25, (Retrieved January 11, 2019, <http://www.nytimes.com/1982/04/25/books/a-woman-of-this-century.html>).
- Berman, Sheri, 1997, “Civil Society and the Collapse of the Weimar Republic,” *World Politics*, 49(3): 401-29.

- Bernstein, Richard J., 2012, "The Normative Core of the Public Sphere," *Political Theory*, 40(6): 767-78.
- Breen, Keith, 2012, *Under Weber's Shadow: Modernity, Subjectivity and Politics in Habermas, Arendt and MacIntyre*, Ashgate.
- Bohman, James, 1998, "The Coming of Age of Deliberative Democracy," *The Journal of Political Philosophy*, 6(4): 400-25.
- Burawoy, Michael, 2005, "The Return of the Repressed Recovering the Public Face of U.S. Sociology, One Hundred Years on," *Annals of American Academy of Political and Social Science*, 600: 68-85.
- Cane, Lucy, 2015, "Hannah Arendt on the Principles of Political Action," *European Journal of Political Theory*, 14(1): 5-75.
- Canovan, Margaret, 1992, *Hannah Arendt: A Reinterpretation of Her Political Thought*, Cambridge University Press. (= 2004, 寺島俊穂・伊藤洋典訳『アレント政治思想の再解釈』未来社.)
- 千葉眞, 1996, 『アレントと現代——自由の政治とその展望』岩波書店.
- Cohen, Jean L. and Andrew Arato, 1992, *Civil Society and Political Theory*, The MIT Press.
- Coser, Lewis A., 1984, *Refugee Scholars in America: Their Impact and Their Experiences*, Yale University Press. (= 1988, 荒川幾男訳『亡命知識人とアメリカ——その影響と経験』岩波書店.)
- d'Entrèves, Maurizio P., 1994, *The political philosophy of Hannah Arendt*, Routledge.
- Dietz, Mary G., 1994, "The Slow Boring of Hard Boards': Methodical Thinking and the Work of Politics," *American Political Science Review*, 88(4): 873-86.
- Dryzek, John, S., 2005, "Deliberative Democracy in Divide Societies: Alternatives to Agonism and Analgesia," *Political Theory*, 33(2): 218-42.
- El-Ojeli, Chamsy, 2007, "Totalitarianism," George Ritzer ed., *The Blackwell Encyclopedia of Sociology*, Blackwell, 5026-7.
- Gerth, Hans, 1940, "The Nazi Party: Its Leadership and Composition," *American Journal of Sociology*, 45(4): 517-41.
- Glazer, Nathan, 2000, "Toqueville & Riesman," *Society*, 37(4): 26-33.
- 権安理, 2006, 「ハンナ・アレントとポスト・ハーバーマスの公共性論——社会学におけるアレント公共空間論の受容をめぐって」『ソシオサイエンス』12: 30-45.
- Gordon, Daniel, 2017, "The Perplexities of Beginning': Hannah Arendt's Theory of Revolution," Peter Baehr & Philip Walsh eds., *The Anthem Companion to Hannah Arendt*, Anthem Press, 107-28.
- Gusfield, Joseph R., 1962, "Mass Society and Extremist Politics," *American Sociological Review*, 27(1): 19-30.
- Habermas, Jürgen, [1971] 1981, *Philosophisch-politische Profile*, Suhrkamp. (= 1984-7, 小牧治・村上隆夫訳『哲学的・政治的プロフィール』上・下, 未来社.)
- , 1980, "On the German-Jewish Heritage," *Telos*, 44: 127-31.

- Honig, Bonnie, 1995, "Toward an Agonistic Feminism: Hannah Arendt and the Politics of Identity," Bonnie Honig ed., *Feminist Interpretations of Hannah Arendt*, Pennsylvania State University, 135-66. (= 2001, 岡野八代・志水紀代子訳「アゴニスティック・フェミニズムに向かって——ハンナ・アーレントとアイデンティティの政治」『ハンナ・アーレントとフェミニズム——フェミニストはアーレントをどう理解したか』未来社, 194-239.)
- , 2017, *Public Things: Democracy in Disrepair*, Fordham University Press.
- 本間康平・塩原勉・森岡清美編, 1993, 『新社会学辞典』有斐閣.
- Honneth, Axel, 1994, *Das Andere der Gerechtigkeit*. Suhrkamp. (= 2005, 加藤泰史訳『正義の他者——実践哲学論集』法政大学出版局.)
- Hyvönen, Ari-Elmeri, 2016, "Invisible Streams: Process Thinking in Arendt," *European Journal of Social Theory*, 19(4): 538-55.
- 市野川容孝, 2006, 『社会』岩波書店.
- , 2012, 『社会学』岩波書店.
- ISA, 2019, "Books of the XX Century," International Sociological Association, (Retrieved January 11, 2019, <https://www.isa-sociology.org/en/about-isa/history-of-isa/books-of-the-xx-century>).
- Jamison, Andrew & Ron Eyerman, 1994, *Seeds of the Sixties*, University of California Press.
- Jay, Martin, 1978, "Hannah Arendt: Opposing Views," *Partisan Review*, 45(3): 348-80. (= 1989, 今村仁司・竹村喜一郎・藤沢賢一郎・笹田直人訳「ハンナ・アレントの政治的実存主義」『永遠の亡命者たち——知識人の移住と思想の運命』新曜社, 398-430.)
- 河合恭平, 2012, 「H・アーレントの共通世界と「活動」の暴力をめぐる関係——暴力への「境界」としての公共性論」『年報社会学論集』25: 25-36.
- , 2014, 「H・アーレントのアメリカ革命論と黒人差別の認識——「始まり」の恣意性と暴力に関連させて」『社会思想史研究』38: 184-203.
- , 2017, 「ハンナ・アーレントの思想における「社会的なもの」と公共性——諸概念とそのあいだ」博士学位論文(東京工業大学).
- 川崎修, 1987, 「ハンナ・アレントと現代政治哲学の隘路」『思想』754: 111-30.
- , 1998, 『アレント——公共性の復権』講談社.
- , 2002, 「全体主義」福田有広・谷口将紀編『デモクラシーの政治学』東京大学出版会, 72-90.
- , 2010, 『ハンナ・アレントの政治理論——アレント論集I』岩波書店.
- Knauer, James, 1980, "Motive and Goal in Hannah Arendt's Concept of Political Action," *The American Political Science Review*, 74(3): 721-33.
- Kornhauser, William, [1959] 2013, *The Politics of Mass Society*, Routledge. (= 1961, 辻村明訳『大衆社会の政治』東京創元社.)
- Martin, John L., 2017, "The Human Condition and the Theory of Action," Peter Baehr & Philip Walsh eds., *The Anthem Companion to Hannah Arendt*, Anthem Press, 49-74.
- 森川輝一, 2002-3, 「アレント解釈を読む」1-2, 『名城法学』52(1): 51-79, 52(4): 63-111.

- , 2010, 『〈始まり〉のアーレント——「出生」の思想の誕生』岩波書店。
- 向井守, 1997, 『マックス・ウェーバーの科学論——ディルタイからウェーバーへの精神的考察』ミネルヴァ書房。
- Parsons, Talcott, 1993, *Talcott Parsons on National Socialism*, Walter de Gruyter.
- Peukert, Detlev JK., 1989, *Max Webers Diagnose der Moderne*, Vandenhoeck & Ruprecht. (= 1994, 雀部幸隆・小野清美訳『ウェーバー——近代への診断』名古屋大学出版会。)
- Pinard, Maurice, 1968, "Mass Society and Political Movements: A New Formation," *American Journal of Sociology*, 73(6): 682-90.
- Pitkin, Hanna F., 1998, *The Attack of the Blob: Hannah Arendt's Concept of the Social*, The University of Chicago Press.
- Reinhardt, Mark, 2003, "What's New in Arendt?," *Political Theory*, 31(3): 443-60.
- Riesman, David, 1951, "Path to Total Terror: *Origins of Totalitarianism*, by Hannah Arendt," *Commentary*, April, 392-97.
- Sennett, Richard, 2008, *The Craftsman*, Yale University Press. (= 2016, 高橋勇夫訳『クラフツマン——作ることは考えることである』筑摩書房。)
- Shils, Edward, 1960 "Mass Society and Its Culture," *Daedalus*, 89(2): 288-314.
- Szerszynski, Bronislaw, 2003, "Technology, performance and life itself: Hannah Arendt and the fate of nature," *The Sociological Review*, 51(2): 203-218.
- 高城和義, 2003, 『パーソンズとウェーバー』岩波書店。
- 田村哲樹, 2007, 『熟議の理由——民主主義の政治理論』勁草書房。
- 寺島俊穂, 1990, 『生と思想の政治学——ハンナ・アレントの思想形成』芦書房。
- Traverso, Enzo, 2002, *Il Totalitarismo*, Mondadori Bruno. (= 2010, 柱本元彦訳『全体主義』平凡社。
- Tsao, Roy, 2002, "The Three Phases of Arendt's Theory of Totalitarianism," *Social Research*, 69(2): 579-619.
- Villa, Dana R., 1996, *Arendt and Heidegger: The Fate of the Political*, Princeton University Press. (= 2004, 青木隆嘉訳『アレントとハイデガー——政治的なものの運命』法政大学出版局。)
- Walsh, Philip, 2011, "*The Human Condition* as Social Ontology: Hannah Arendt on Society, Action and Knowledge," *History of Human Sciences*, 24(2): 120-37.
- , 2015, *Arendt Contra Sociology*, Ashgate.
- Weber, Max, 1904, "Die "Objektivität" sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis," *Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik*, 19: 22-87. (=1998, 富永祐治・立野保男訳, 折原浩補訳『社会科学と社会政策にかかわる認識の「客観性」』岩波書店。)
- , [1917] 1973, "Der Sinn der »Wertfreiheit« der soziologischen und ökonomischen Wissenschaften," *Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre*, 4. Aufl. J. C. B. Mohr. (=1976, 松代和郎訳『社会学および経済学の「価値自由」の意味』創文社。)
- , [1920-1] 1988, "Zwischenbetrachtung: Theorie der Stufen und Richtungen religiöser Weltablehnung," *Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie*, 4. Aufl. J. C. B. Mohr. (=

1972, 大塚久雄・生松敬三訳「世界宗教の経済倫理 中間考察——宗教的現世拒否の段階と方向に関する理論」『宗教社会学論選』みすず書房, 97-163.)

Wolff, Kurt H., 1961, "On the Significance of Hannah Arendt's *The Human Condition* for Sociology," *Inquiry*, 4(1-4): 67-106.

Wolin, Richard, 2001, *Heidegger's Children*, Princeton University Press. (= 2004, 村岡晋一・小須田健・平田裕之訳, 木田元解説『ハイデガーの子どもたち——アーレント／レーヴィット／ヨーナス／マルクーゼ』新書館.)

Young-Bruehl, Elisabeth, 1982, *Hannah Arendt: For Love of the World*, Yale University Press. (= 1999, 荒川幾男・原一子・本間直子・宮内寿子訳『ハンナ・アーレント伝』晶文社.)

Zerilli, Linda M. G., 2012, "Value Pluralism and the Problem of Judgment: Farewell to Public Reason," *Political Theory*, 40(1): 6-31.

*編集委員会注

本論文の21頁から22頁にかけ、編集段階で原稿の抜けが生じておりました。該当箇所は†明記しております。抜けの箇所をその前後とともに正確に記すと、

「私的なもの」は、もっぱら「労働」に従事することに関わっているが、生命の必要を満たす点において「公的なもの」の前提条件となる。

「社会的なもの」は、「その起源が近代の出現と時を同じくし」(HC: 28=49), 「社会が勃興し、『家政 (oikia)』あるいは経済行動が公的領域に侵入しているとともに、

となります。

The Significance of Hannah Arendt's Thought in the History of Sociology: Her Criticism of Sociology and the Concept of "Action" as an Ideal Type

KAWAI, Kyohei

There has been much debate on whether Hannah Arendt's thought in the field of sociology has any relevance and significance in the context of contemporary society. The purpose of this paper is to evaluate the significance of studying her thoughts in the field of sociology. The paper will trace the history of sociology with a focus on the acceptance of Arendt's ideas, especially those articulated in *The Origins of Totalitarianism* and *The Human Condition*.

Points of focus include Arendt's theory of totalitarianism and her concepts of activities and spheres as in *The Human Condition*, the significance of which has gradually become unclear, and has hardly been reconsidered in the history of sociology. Because of her idea that "the social" and "the public" were absolute opposites, it has been difficult to grasp its significance in contemporary society. However, studying Arendt's thought offers an opportunity to understand the tension between them, through the recognition of this society in sociological perspective.

This paper will examine current research that takes Arendt's criticism of sociology which is embedded in her theory of totalitarianism to rethink activities, especially "action", as an ideal type. Thereby, the paper offers a perspective to recognize new social processes or phenomena that cannot be explained by causality based on the concepts of means-end relationships, utility and so forth.

Keywords: Arendt's criticism of sociology, "action," ideal type